

2025年度版

榎のよい子

(学校ガイドブック)



堺市立榎小学校

校歌



一
ぼくらの歌は 希望の歌だ
緑明るい 丘にひびけば
みんなの胸に よびかける
さあ 肩くんで 榎のよい子
輝く未来をきずこうよ

二
わたしの歌も 喜びの歌よ
白さぎ舞つてる 丘に流れて
みんなの胸によびかける
さあ 輪になって 榎のよい子
楽しい世界を つくりましょう

三
榎の歌に 夢ふくらんで
風さわやかな 丘に歌えば
みんなの笑顔が よってくる
さあ 胸をはれ 榎のよい子
共に進もう 希望の道を

総合もくじ

校歌・もくじ	表紙裏
榎小学校の教育	1
榎っ子的一天	2
校時表・下校時刻	4
年間の主な行事	5
学校生活を安全に過ごすために	6
ようこそ榎小へ	8
榎小学校 校区図	1 3
必要経費	1 2
就学援助制度	1 4
保健室から	1 5
災害共済給付制度	1 6
学校給食について	2 0
資料①非常変災等の学校措置について	2 1
資料②「PTA規約」(全文)	2 3
資料③堺市放課後対策事業「のびのびルーム」について	2 5
冊子『榎のよい子』によせて・本校の沿革	末

榎小学校の教育

学校教育目標

正しく判断し やりぬく 元気な子

めざす子ども像

○よく考え、正しく判断する子ども

○美しく、豊かな心の子ども

○ねばり強く、やりぬく子ども

令和7年度の重点目標

「新・心地よい学びがあふれる学校づくり」

- ① **「わくわくする心地よさ」** 「なんで？」 「どうして？」 「その先どうなるの？」 子どもたちの知的好奇心を引き出せるような授業をめざします。やらされる学習ではなく、やりたいと思える学習となるよう努めます。
- ② **「安心感のなかで過ごす心地よさ」** 人間、不安なことが少しでもあれば、集中して何かに没頭することはできません。学習に没頭し、自分の意見や考えをみんなに伝えたいと思える、安心できる環境づくりを進めます。
- ③ **「達成する心地よさ」** 子どもたちが学校で学習する内容はもちろん簡単なものではありません。少し難しい課題に挑戦し続けようとする子どものモチベーションとなるのが達成感だと考えています。子どもたちのがんばりを認め、ともに成長を喜べる関係づくりをめざします。

このような学びが学校中にあふれるよう、教職員一同、全力で子どもたちと向き合っていきたいと思えます。子どもたちの健やかな成長には、家庭、地域、学校の連携が欠かせません。ご支援、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

登下校

- (1) 朝は、8時から8時20分の間に登校しましょう。
- (2) ぼうしをかぶり、交通のきまりを守り、決められた道を通りましょう。
- (3) なるべく近くの友だちといっしょに登下校しましょう。
- (4) 登校後は、忘れものがあったとしても取りに帰らないようにしましょう。

全校朝会

- (1) 火曜日の朝は、朝会があります。
- (2) 8時25分までに、集合場所にしずかに集まりましょう。

学習

- (1) 優しい気持ちで人に接しましょう。
- (2) 正しい姿勢で学習しましょう。
- (3) 学用品には、すべて名前を書きましょう。
- (4) 学習に必要なでないものは、学校に持ってこないようにしましょう。
(携帯電話の持ち込みも原則禁止です。)
- (5) 始業のチャイムがなる前に、教室ですわって静かにまちましょう。
- (6) 教室移動は、静かに行いましょう

休み時間

- (1) 次の学習の用意をしてから、遊びましょう。
- (2) 赤コーンが運動場に出ているときは、遊ばないようにしましょう。
- (3) ろうか・階段は、右側を静かに歩きましょう。
- (4) 決められた場所で遊びましょう。
(階段やろうか、イエローゾーン・レッドゾーンで遊んではいけません。)
- (5) 安全に気をつけて遊びましょう。(ボールをけてはいけません。)

給食

- (1) 手は石けんできれいに洗いましょう。
- (2) きちんと服装を整えて、決められたコースを並んで歩きましょう。
- (3) 「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをしましょう。
- (4) 後かたづけをきちんとしましょう。
- (5) 給食準備中は、自分の席で静かに本を読んで待ちましょう。

清掃

- (1) 友だちと力を合わせて時間内にきれいにしましょう。
- (2) そうじ用具は、正しく使い、後かたづけもきちんとしましょう。

服装

- (1) ズボン・スカートを着用して、白帽をかぶって登下校しましょう。(1年生は黄帽子)
- (2) カッターシャツ・ポロシャツはズボンやスカートの中に入れましょう。
- (3) 寒い時にはセーターやベスト、タイツ、長ズボンなどを着用し、体温調整しましょう。
- (4) 肩にかかる髪の毛は、できるだけくくりましょう。
- (5) 髪の毛は華美ではないゴムでくくりましょう。

言葉づかい

- (1) 気持ちのよいあいさつをしましょう。(「おはようございます」・「さようなら」など)
- (2) 言葉づかいに気をつけましょう。(元気よく「はい」と返事をしましょう。)

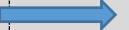
その他

- (1) くつはきちんとそろえて、くつ箱に入れるようにしましょう。
- (2) トイレのスリッパを使った後は、次の人が使いやすいようにそろえましょう。

校時表			
	A校時	B校時	たてわり時程
開門	8:00		
予鈴	8:25(全校朝礼は8:30～)		
朝読/朝学	8:30～ 8:40		
朝の会 (健康観察)	8:40～ 8:45		
1校時	8:45～ 9:30	8:45～ 9:30	8:45～ 9:30
2校時	9:40～10:25	9:40～10:25	9:40～10:25
3校時	10:40～11:25	10:35～11:20	10:35～11:20
4校時	11:35～12:20	11:30～12:15	11:30～12:15
給食	12:20～13:00	12:15～12:55	12:15～12:55
片付け	13:00～13:05	給食なしの日(B3)は 11:40下校 給食ありの日(B4)は 当番の片づけ 12:55～13:00 当番以外は簡単清掃	12:55～13:00
清掃	13:05～13:20		～13:10 たてわり
昼休み	13:20～13:35		下校13:30 ～13:30
5校時	13:35～14:20		13:35～14:20
6校時	14:30～15:15	12:55～13:00 当番以外は簡単清掃	14:30～15:15
帰りの会	15:15～15:35	13:00～13:20	15:15～15:35
最終下校	A4 13:25	B3 11:40	13:25
	A5 14:40	B4 13:20	14:40
	A6 15:35		15:35

※校時表は変更になる可能性があります。

各学年最終下校時刻(通常時・予定)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
月曜日	4校時まで 13:25 下校	5校時まで 14:40 下校		6校時まで 15:35 下校		
火曜日	5校時まで 14:40 下校	6校時まで 15:35 下校				
水曜日	4校時まで 13:25 下校			5校時まで 14:40 下校 クラブ・委員会は5校時に実施する		
木曜日	5校時まで 14:40 下校					
金曜日	5校時まで 14:40 下校		6校時まで 15:35 下校			

※ 水曜日は研究会や研修などにより、全校4時間の日があります。

欠席（遅刻・早退）の連絡について

- ・ お子さまが欠席（遅刻・早退）される時は、次の①または②の方法で必ず連絡をください。

①スマートフォン等からオンラインで欠席連絡を入れる。

（ID やパスワードは、入学後しばらくして発行いたします。）

②朝8時から8時30分の間に電話で欠席連絡を入れる。

※ 欠席連絡がない時、登校されていない児童の連絡確認を行います。担任が教室を空けて連絡確認をするような事が生じないように、保護者の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

※ お子様一人で遅刻・早退させることは安全上、ご遠慮ください。遅刻・早退する時は、必ず保護者の方が学校まで送り迎えをしていただきますようお願いいたします。

【年間の主な行事】（R7年度）

4月	入学式 始業式 対面式 家庭訪問・教育相談会 6年全国学力学習状況調査 すくすくウォッチ	≪1学期保健行事≫ 身体計測 聴力検査、視力検査 内科検診、歯科検診 耳鼻科検診、眼科検診 腎臓検診、結核検診
5月	学習参観 PTA総会 校外学習 避難訓練 堺市学力・学習状況調査 体育参観	
6月	校外学習 新体力テスト 学校水泳開始	
7月	個人懇談 親子清掃 終業式 夏季休業	
8月	夏季休業 始業式 夏休み作品展	≪2学期保健行事≫ 身体計測 視力検査 心臓検診
9月	校外学習 学習参観 不審者対応訓練	
10月	校外学習 6年連合運動会 交通安全教室 6年修学旅行 校内絵画展	
11月	校外学習 5年連合音楽会 日曜参観 芸術鑑賞会 就学時健康診断 5年林間学校	
12月	個人懇談 親子清掃 終業式 冬季休業	
1月	冬季休業 始業式 避難訓練 4年交響楽団鑑賞	
2月	新入生保護者説明会 学習参観 6年お別れ遠足 お別れ集会	
3月	卒業式 修了式 春季休業	

※行事が変更・中止となることがあります。年間の主な行事は、おおよその目安として御覧ください。

堺市の長期休業日の設定について（堺市設定）

- | | |
|-----------|-------------------|
| (1) 春季休業日 | 3月25日 から 4月 7日まで |
| (2) 夏季休業日 | 7月21日 から 8月24日まで |
| (3) 冬季休業日 | 12月25日 から 1月 7日まで |

学校生活を安全にすごすために

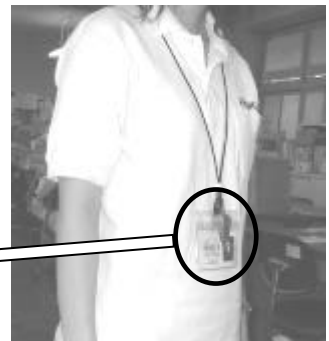
本校には、全部で4カ所の門（正門・東門・南門・北門）がありますが、どの門も常時施錠しています。正門は、児童の登校時には開いていますが、登校時間である8時30分以降は、施錠いたします。8時30分以降の登校については、インターホンを鳴らし職員室に「学年・組・名前」を伝えてから、校内に入ります。

また、保護者のみなさまも8時30分以降に学校にお越しの際は、インターフォンで職員室に用件を伝えていただき、正門からお入りいただくこととなります。



本校の教職員は、名前と写真入りのカードを提示しております。

職員氏名	顔 写 真
堺市立榎小学校	



〈保護者のみなさまへのお願い〉

本校は、ご家庭に保護者証を1枚お配りしています。来校時には、見える場所への着用をお願いします。保護者証のない場合は、安全管理員さんに伝えて、来校証を発行してもらうよう、ご理解・ご協力の程をお願いします。なお、参観等複数名での来校時には、受付で保護者証の代わりとなる来校者シールをお渡しします。上腕部などにお貼りいただくようお願いします。

堺市立榎小学校 保護者証	
	おなまえ
	よ み が な
	氏 名

〈地域と一体になって子どもたちのために〉

榎校区をもっと安全・安心な校区にするためにご協力を！例えば、ご家庭でお子様を送り出す時、「いってらっしゃい」とお家の中で声をかけるだけでなく、少し発展させて、玄関先まで出て見送ってあげる。さらに、もう少し余裕があれば、玄関を出て道の角まで見送ってあげる。犬の散歩や買い物があるなら、子どもたちが登下校する時間に合わせて、それらの用事を済ませるようにするなど「ちょこっと見守り活動」を実践していただけないでしょうか。

また、子どもが、万が一の時、助けを求めていける家として、校区には、「子ども110番の協力の家」があります。目印は下の旗です。

さらに、大阪府警では、子どもを犯罪から守るための『5つの約束』も呼びかけています。家の外での安全についてお子様に話してあげてください。



『5つの約束』

1. 一人で遊びません。
2. 知らない人について行きません。
3. 連れて行かれそうになったら大きな声を出します
4. 誰とどこで遊ぶ、いつ帰るかを言ってから出かけます。
5. お友だちが連れて行かれそうになったら、すぐに大人の人に知らせます。

(大阪府警本部より)



子ども110番の協力の家

〈「えのきっこを守ろう」マップ〉

P T A のみなさまのご協力で本校校区の危険な場所を図や写真で紹介しております。一度、お子さまと確認してみてください。ご家庭に1枚お配りしています。本校校区は、南海高野線の線路に沿って堺東駅から三国ヶ丘駅、百舌鳥八幡駅と3駅にまたがる広い校区です。校区の中には交通量の多い大きな国道や南海高野線やJR阪和線の踏切、高架橋などがあります。マップにはそれらのことが、わかりやすく掲載してありますので、ご覧ください。



ようこそ榎川へ

新入生向け

● 『榎のよい子』

これは、本校について知っていただくためのものです。いろいろなことを紹介していますが、わからないことは、どんどん学校に聞いてください。

● 『入学のしおり（入学式・始業式の案内）』

学校生活を送るうえで今から身に付けておいてほしい生活習慣などについて書かれています。

● 『PTA規約』

本校のPTAの目的等が説明されています。

入学にあたって、ご家庭で用意していただくもの

- | | |
|--|--|
| ☐ 標準服 | ☐ 通学カバン（肩から背負えるもの：材質は問いません） |
| ☐ 上ぐつ | ☐ 体操服（上下） ☐ 体育館シューズ |
| ☐ 給食衣（長袖） | ☐ 給食用マスク |
| ☐ 筆箱 | ☐ えんぴつ（Bか2B）5本 キヤップはつけません。 |
| ☐ 赤えんぴつ | ☐ 下じき ☐ けしゴム ☐ さし（15cm程度） |
| ☐ スティックのり | ☐ つぼのり ☐ 色えんぴつ（12色程度） |
| ☐ クレパス（12色程度） | ☐ はさみ ☐ セロテープ |
| ☐ マイネーム | ☐ 工作マット |
| ☐ 粘土 | ☐ 粘土ケース |
| ☐ 鍵盤ハーモニカ | |
| ☐ 袋4枚（体操服用、給食エプロン用、上ぐつ用、体育館シューズ用） | |
| ☐ 手提げかばん（お道具箱が入るサイズだと便利です。） | |

※その他必要な物品は担任よりお知らせします。

※持ち物には必ず**ひらがな**で記名をお願いします。計算カード、クレパス、鉛筆などにも、1つ1つに記名をお願いします。

※エプロン、帽子、マスク、エプロン袋、すべてに記名をお願いします。

マスクは衛生面からマスク袋（小さな巾着、チャック付きビニール袋など）に入れて保管します。

※お子様が学習に集中できるようにシンプルなものをご用意ください。

転入生向け

- 『榎のよい子』

この冊子は、本校について知っていただくためのものです。わからないことは、学校に聞いてください。

- 『P T A 規約』（資料②参照）

本校のP T Aの目的等が説明されています。

- 『P T A 口座申込み』

規約等をお読みいただき、記入のうえ、担任に提出してください。

- 『自動払込利用申込書』

本校では、学校の必要経費のうち、学年毎に金額のきまっている費目（P T A 会費、給食費、教材費、積立金等）をご指定のゆうちょ銀行口座より自動振替で集金させていただきます。記入後、最寄りのゆうちょ銀行の窓口に出してください。

- 『就学援助制度のお知らせ』

ご質問等ございましたら、学校までお問い合わせください。

- 『児童家庭状況票』

家庭状況、健康上の問題などについて書いていただくものです。保護者の方と必ず連絡がとれるよう、可能であれば複数の連絡先をご記入ください。プライバシーを守り責任をもって保管します。

学校での生活には、特に次のものがが必要です。新入生の部分も参考にしてください。（学年によって異なるものもあります。詳しくは担任にお尋ねください。）

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 通学カバン（肩から背負えるもの：材質は問いません）・ 体育館シューズ ・ 上ぐつ ・ 体操服・ 標準服 ※名札 ※給食用エプロン（帽子・給食用マスク）・ お道具箱 |
|--|

※の物品については、担任に注文してください。給食用エプロンについては、前の学校で使っていたものを使っても結構です。

物品の準備

***学校指定物品・・・新入生全員**にセットで購入していただく物品
(指導上必ず購入してください)

○さんすうブロック ○計算カード ○お道具箱(中) ○硬筆書写セット
○たんけんバッグD型 ○れんらくファイルA4 ○国語ノート ○算数ノート
○連絡ノート ○おどうぐ袋(図書バックとして使用) ○数カード

*自由購入物品

(ご家庭にあるものを使用、あるいは他で購入していただいてもよいもの)

全学年… ●スティックのり ●クレパス(16色) ●色えんぴつ(12色)
●マイネーム ●じゅうノート ●はさみ ●工作マット
●給食衣(長袖のもの) ●給食帽子 ●給食袋(給食衣用)

低学年のみ… ●粘土 ●粘土ケース ●工作のり(つぼ入り)
●けんばんハーモニカ

※色鉛筆を準備される場合は、多色すぎるものはお道具箱に入りきらず不便です。購入される場合は、12～16色程度のものをご用意ください。

☆購入に際しましては、学校や担任にご相談ください。

*体操服・体育館シューズ販売店のお知らせ

○半袖体操服(ゼッケン付き) ○ハーフパンツ(ゼッケン付き) ○体操帽子
○体育館シューズ

販売店「マルナカスポーツ」(堺市堺区大町東2-2-5)

☆体育館シューズは、バレエシューズとして販売されているものを使用
していただいても結構です。

☆転入生の方は前の学校で使用していた体操服や体育館シューズを使用して
いただいても大丈夫です。担任までご相談ください。

※本校では、標準服に体操帽を着用して通学しています。1年生のみ黄色い
帽子をかぶって登下校します。黄色い帽子は学校にてPTAからのお祝いの品
としてお渡しします。名札も学校からお渡しします。

***標準服について(個々に下記のいずれかの店で直接ご購入ください。)**

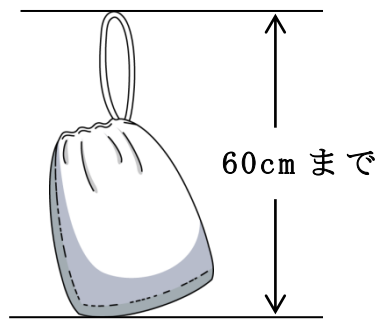
・取り扱い店(50音順)

○アサダ(堺東・銀座通り)

○シラカワ(フェニーチェ堺前)

校章・形・色などが同じであれば、上記以外の店で購入していただいても
結構です。

体操服袋・エプロン袋・上靴袋・体育館シューズ袋などについて



※長すぎると床について汚れたり、足を引っかけてしまうことがあります。また、幅広の平ひもはフックにかけにくいいため、丸ひものものが望ましいです。

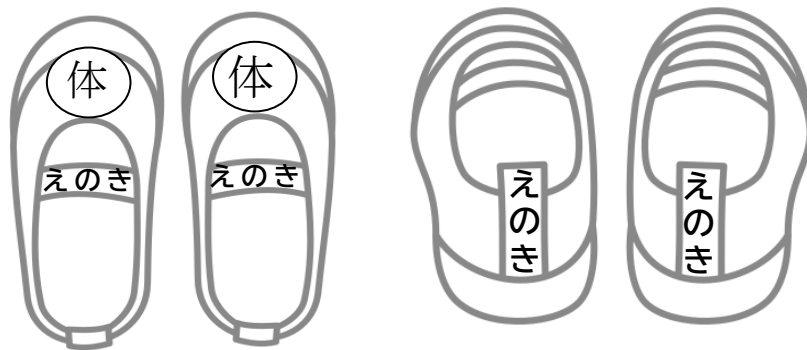
上靴・体育館シューズについて

上靴と体育館シューズは必ず分けてください。

体育館シューズとして使用する場合には靴の前部分に^⑤と書いてください。

また、上靴、体育館シューズ共に前部分とかかと部分に名前を書いてください

【記入例】



体操服と赤白帽について

体操服は、下図のように学年・組・名前（ひらがなで姓のみ）を書いた布を付けてください。赤白帽にも下図のように記名をお願いします。



◎教科書について

小学校で使用する教科書は、無償給与されます。しかし、紛失したり汚損したりして使用できなくなった場合は、各自でご購入していただくことになります。事前に書店へ在庫の有無を確認のうえ、お買い求めください。
〈本校の教科書取扱書店は、堀野赤心館（南海浅香山駅下車 232-2851）です。〉

お子様の学習用具について

本校では、以前からお子様方の学習用具の重さや量について軽減を図るため、様々な取組をおこなってまいりました。本校では、家庭学習の重要性を踏まえつつ、登下校時のお子様の負担を軽減するために、何を持ち帰らせて、何を学校保管とするか検討しています。

下記のとおり学校に置いておくことが可能なものをお知らせいたします。

学年	学校に置いておくことが可能なもの（R6年度）
1年	○書写の教科書 ○道徳の教科書、ノート ○図工の教科書 ○生活たんけんブック、生活ファイル、生活科の教科書 ○たんけんバッグ ○音楽の教科書 ○鍵盤ハーモニカ ○鍵盤ハーモニカの本 ○絵の具セット ○粘土セット ○名札
2年	○書写の教科書 ○道徳の教科書、ノート ○図工(下)の教科書 ○絵の具セット ○粘土セット ○生活たんけんブック、生活ファイル ○たんけんバッグ ○生活科の教科書 ○音楽の教科書 ○鍵盤ハーモニカ ○鍵盤ハーモニカの本 ○名札
3年	○書写の教科書、習字セット ○道徳の教科書、ノート ○絵の具セット ○たんけんバッグ ○総合ファイル ○外国語の副読本、ファイル ○保健の教科書 ○理科の教科書など ○社会科「わたしたちのまち堺」○社会科地図など ○名札
4年	○書写の教科書、習字セット ○道徳の教科書、ノート ○絵の具セット ○たんけんバッグ ○保健の教科書 ○総合ファイル ○外国語の副読本、ファイル ○理科の教科書など ○社会科の教科書など ○名札
5年	○書写の教科書、習字セット ○絵の具セット ○たんけんバッグ ○道徳の教科書、ノート ○家庭科の教科書、ノート、裁縫セット ○社会科の教科書など ○理科の教科書など ○保健の教科書 ○総合ファイル ○外国語の教科書、ファイル ○名札
6年	○書写の教科書、習字セット ○社会科資料集 ○絵の具セット ○道徳の教科書、ノート ○家庭科の教科書、ノート、裁縫セット ○たんけんバッグ ○総合ファイル ○外国語の教科書、ファイル ○理科の教科書など ○社会科の教科書など ○保健の教科書 ○社会地図帳 ○名札

過年度実施状況です。令和7年度分については、学年通信等を通して、改めてお知らせします。

榎小学校 校区図

安全な通学のために

①踏切は、遮断機がおりているときは絶対にわたらない。

⑦陸橋AとBの間は中央環状線沿いを
通らず、1本内側の道を通る。

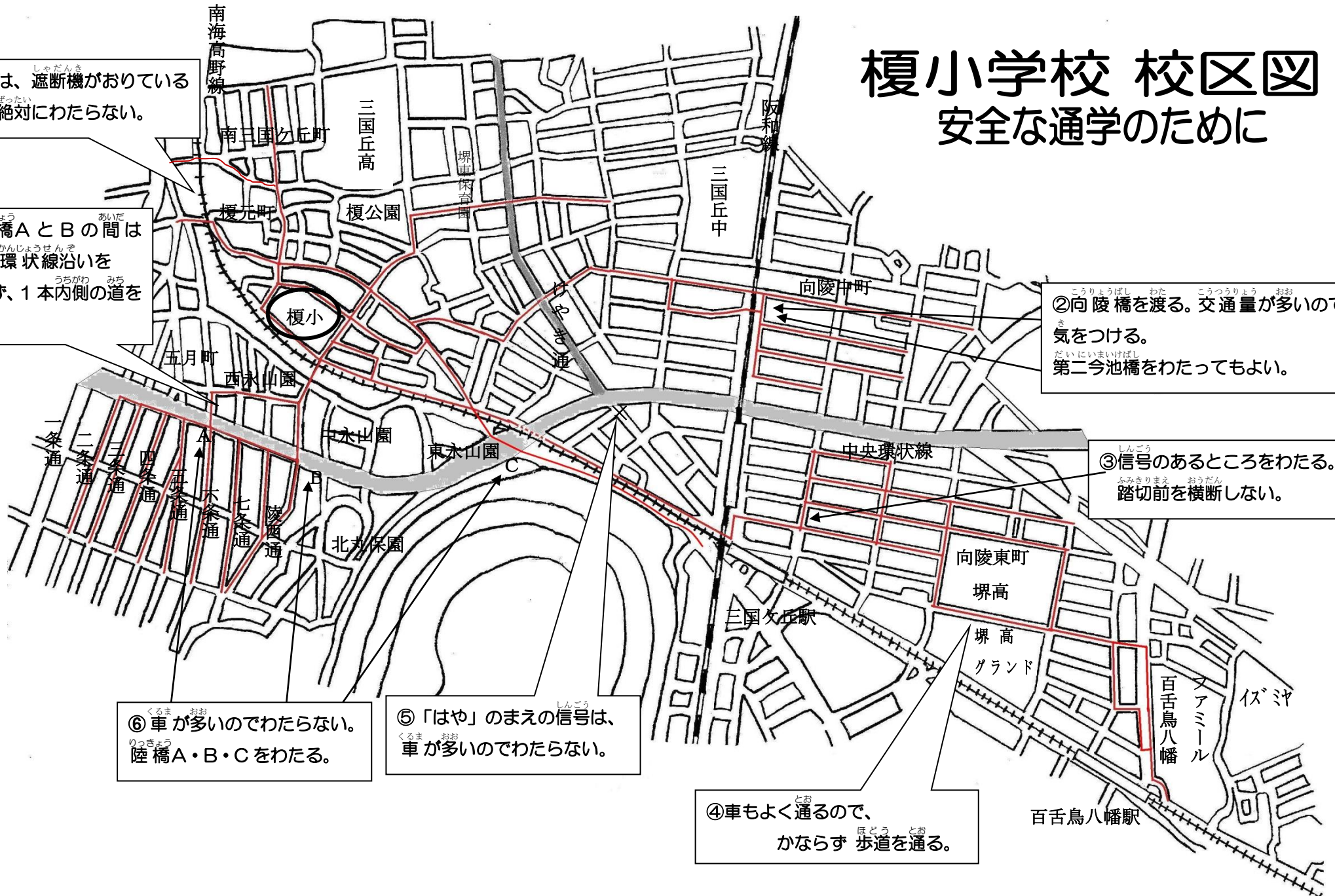
②向陵橋を渡る。交通量が多いので
気をつける。
第二今池橋をわたってもよい。

③信号のあるところをわたる。
踏切前を横断しない。

⑥車が多いのでわたらない。
陸橋A・B・Cをわたる。

⑤「はや」のまえの信号は、
車が多いのでわたらない。

④車もよく通るので、
かならず歩道を通る。



保健室から

保健室では、健康診断・健康相談・健康教育・救急処置などを行います。病院や薬局ではありませんので、継続した処置や内服薬の投与はしていません。

けがをしたとき

医師の治療を要すると思われる負傷の場合は、ご家庭に連絡してかかりつけの医院等（時間外の場合は救急病院等）に受診します。原則として、保護者にも病院に来ていただくことになっています。

体調が悪くなったとき

発熱した場合や休養後も学習が続けられそうにない場合は、ご家庭に連絡を取り、迎えに来ていただくことになっています。

いつでも連絡がとれるように

けがの時も病気の時も連絡がつかないと病院での治療の手続きが遅れたり、お子さんが不安になったりします。緊急時の連絡方法に変更があった場合は、必ずお知らせください。

登校前の健康観察

顔色はわるくないか、いつもの元気さはあるか、食欲はあるか、気持ち悪くないかなどを確認してください。「様子がいつもとちがうな」と感じられたら、体温を測ったり話を聞いてください。病気だけでなく何か原因があるかもしれません。また、調子が悪い時は無理をさせないでください。勉強が続けられないときは、お迎えをお願いしています。

出席停止

学校感染症（インフルエンザ、おたふくかぜ等）にかかって学校を休む場合、出席停止という扱いになります。出席停止とは、医師から登校してもよいと言われるまで休んでいても「欠席」にならない措置です。診断書は必要ありませんが、必ず担任の先生に診断結果を連絡してください。

衣服の貸し出し

体調不良などで嘔吐・下痢で衣服が汚れたとき、代わりのシャツ・下着・靴下等に着替えることができますが、感染症拡大防止のため、汚物がついた衣服は学校で洗濯はしません。そのまま持ち帰りますのでご了承ください。また、お貸しした下着は、衛生上の観点から同サイズの「新品」で返却をお願いします。

日本スポーツ振興センター災害共済給付制度

けがや病気のときの援助

独立行政法人日本スポーツ振興センターでは、学校で起こったけがなどに対して、医療費等の給付を行っています。この給付の経費を、国・学校の設置者・保護者の3者で負担しています。その仕組みを「災害共済給付制度」といいます。榎小学校では全員、この制度に加入しています。

共済掛金（保護者負担金） 460円（昨年度）

災害共済給付制度は1年契約のため、毎年掛金が必要です。（生活保護・就学援助制度を受けている家庭は免除されます。）他校から転入してこられた場合、転入前の学校で既に掛金を払っていれば、支払う必要はありません。しかし、海外からの編入学等で掛金を支払っていない場合は、榎小学校への転入後に掛金を支払うことになります。

※掛け金の納入については、4月以降に改めてお知らせします。

給付の範囲

- ・学校教育活動中の災害 授業中、校外学習中（遠足・修学旅行など）
- ・休憩時間中
- ・通学中（通常の経路および方法による）

給付対象

療養に要する費用が5,000円以上（保険点数500点以上）
（保険点数が500点に満たない場合は保護者負担となります。）

※保険外診療（差額ベッド代、サポーター代など）は、給付対象費用に含まれません。

給付金の支給

給付金は、申請手続き後、約2～3ヶ月後に支払われます。

学校給食について

1. 給食内容について

(基本の献立)

- ① 主食(米飯またはパン)
- ② おかず…大おかず(汁・煮物・麺類など) 小おかず1または2(焼き物・揚げ物・副菜など)
- ③ その他…佃煮・ジャム・フルーツゼリー・ヨーグルト・チーズなど
- ④ 牛乳(毎日つきます)

ごはん…温かいごはんが炊飯工場から届けられます。ごはんは、低・中・高学年で量が違います。

パン…パン工場から届けられます。パンは、低・中・高学年で大きさが違います。基本のコッペパンの他に数種類のパンがあります。

おかず…毎月の献立表の記載しているおかずの分量は、3・4年生の分量です。1・2年生については0.8倍、5・6年生については1.2倍としています。

牛乳…牛乳工場から届けられます。全学年1本(200ml)です。

日々成長している子どもたちに必要なカルシウム・ビタミン・タンパク質を補うために、毎日つきます。

◎献立について

堺全市の統一献立です。(実施日は区域によって異なります)

◎給食場での調理について

- ・堺市学校給食衛生管理手引・調理用献立表に沿って調理を行います。
- ・調理は、民間委託です。堺市の基準に沿って人数等配置され、調理師・栄養士がいます。

◎給食実施予定日

1学期:始業式の3日後～終業式の前日(令和7年度 新1年生の開始日は未定)

2学期:始業式の2日後～終業式の前日

3学期:始業式の2日後～修了式の前日

◎給食の目標…児童の学校生活を支える活力源として、安全でおいしい給食を提供する。

・給食の準備から後片付けまで協力して行う中で、思いやりや自主性を育てる。

・給食を身近な生きた教材として、食育をおこなう。

◎榎小 給食時間 12:20～13:05

2. 給食会計について

給食費は公会計となります(堺市が給食費を徴収します。)

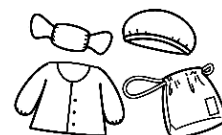
☆給食の喫食開始にあたり、申込書と給食費振込に必要な用紙を必ず堺市教育委員会に送付(郵送)してください。

3. 給食時間の衛生管理について

・配膳時に着用するため、エプロン・帽子・マスク・袋のご用意いただきますよう、お願いします。

長髪の場合、当番時には結ぶようにしてください。

・給食準備前に、体調・服装・手洗い等の衛生チェックを行います。



※マスクのサイズは、鼻と口が覆えるものにしてください。大人用の 大きなものやゴムが伸びきっている場合は、交換ください。

4. 給食の食物アレルギー対応について

学校給食における食物アレルギーの対応については、堺市策定の『学校における食物アレルギー対応ガイドライン』に基づき、堺市で一律の除去食対応を行います。

献立からアレルギー原因食品(堺市で決まっている品目のみ)の除去はできますが、代わりのものを入れることはできません。(除去食対応を提供します。代替食はありません。)場合によっては弁当持参になることもあります。

給食での食物アレルギーの対応が必要になった場合は、学校にお知らせくアレルギーの対応について相談します。除去食対応は医師の診断のもと、『学校生活管理指導表』『食物アレルギー対応依頼書』を提出いただきます。

学校での食物アレルギー対応について、詳細は堺市ホームページでご確認いただけます。必要書類のダウンロードもできます。

☆次項(P18-19)の堺市の学校給食食物アレルギー対応(堺市教育委員会)を参照ください。



堺市ホームページ
QRコード

学校給食における原因食物別の対応例

	原因食物	献立例	対応例
特定原材料（8品目）	くるみ そば 落花生（ピーナッツ）	学校給食の原材料として使用しません。	
	えび かに	学校給食の原材料として使用しません。 海産物であるちりめんじゃこ等には、まれに『えび』や『かに』が含まれていますので、含まれていると食べることができない場合は、「個人献立表」をご確認ください。『除去食』の提供はできません。	
	小麦※	パン お好み焼き ケーキ	除去食対応不可 ⇒提供なし
		クリームシチュー	『除去食』を提供（小麦・乳を含む食品を除去）
		かきたま汁（麩入り）	『除去食』を提供（鶏卵・麩を除去）
	卵※ （うずら卵含む）	卵焼き	除去食対応不可 ⇒提供なし
		かきたま汁（麩入り）	『除去食』を提供（鶏卵・麩を除去）
		八宝菜	『除去食』を提供（うずら卵を除去）
	乳※	乳入りパン 飲用牛乳 ヨーグルト（個包装） チーズ（個包装）	除去食対応不可 ⇒提供なし
		クリームシチュー	『除去食』を提供（乳・小麦を含む食品を除去）
特定原材料に準ずるもの（20品目）	大豆※	煮豆	除去食対応不可 ⇒提供なし
		みそ汁	『除去食』を提供（大豆製品を除去）
	ごま※	〇〇サラダ ごまドレッシング	『除去食』を提供（ごまドレッシングを除去）
		クッパ	『除去食』を提供（ごまを除去）
	りんご	カレーライス	『除去食』を提供（りんごを含む食品を除去）
		フルーツコンポート （りんご・もも入り）	『除去食』を提供（りんご・ももを除去）
	もも	フルーツコンポート （りんご・もも入り）	『除去食』を提供（もも・りんごを除去）
	オレンジ	オレンジポンチ	『除去食』を提供（オレンジジュースを除去）

	原因食物	献立例	対応例
特定原材料に準ずるもの（20品目）	さば※	さばの塩焼き	除去食対応不可 ⇒提供なし
		船場汁	『除去食』を提供（さばを除去）
	さけ※	さけの柚庵焼き	除去食対応不可 ⇒提供なし
		石狩汁	『除去食』を提供（さけを除去）
	アーモンド いか カシューナッツ ゼラチン バナナ やまいも	学校給食の原材料としては、ほとんど使用することはありませんが、「個人献立表」「使用食材一覧表」でご確認ください。	
	あわび いくら キウイフルーツ まつたけ	学校給食の原材料としては、使用実績はありません。 使用する際には、改めてお知らせします。	
	鶏肉※ 豚肉※ 牛肉※	・調理の最初の段階より入る食物であるため、除去食対応不可 ⇒提供なし ・これらのエキスが入るブイヨン等についても、調理の最初の段階より入るため、除去食対応不可 ⇒提供なし	
	その他	除去食対応不可 ⇒提供なし	

※学校生活管理指導表において、“原因食物を除去する場合により厳しい除去が必要なもの”と示されている以下の食品については、給食では除去食対応は行いません。

原因食物	除去食対応を行わないもの
鶏卵	卵殻カルシウム
牛乳	乳糖・乳清焼成カルシウム
小麦	醤油・酢・味噌
大豆	大豆油・醤油・味噌
ごま	ごま油
魚類	かつおだし・いりこだし・魚醤
肉類	エキス

（学校生活管理指導表の「学校生活上の留意点 E 項目参照」）

必要経費

お金はどのくらいかかるの？

学校にかかる費用のうち、「学年費」「PTA会費」については、原則保護者負担となっています。また、5・6年生のお子さんをもつご家庭は、このほかに修学旅行や臨海学校などの「積立金」も必要となります。

1年間に必要な経費を11ヶ月（8月を除く）で割ったものが毎月の支払額です。各学年の1ヶ月あたりに負担していただく費用は、下のとおりです。

【内訳】 2025年度

	PTA会費	教材費	積立金
1年	□数×100円	1500円	
2年	□数×100円	1300円	
3年	□数×100円	1600円	
4年	□数×100円	1700円	
5年	□数×100円	1850円	2700円
6年	□数×100円	1550円	2700円

上記以外にゆうちょ銀行の手数料が1件につき10円かかります。

※PTA会費は、申込み□数×100円で集金します。

※校外学習費は学年費に含まれています。

※9月分振替時は、上記金額に加えて、スポーツ振興センター掛金（460円）を集金します。

集金方法は？

- 指定のゆうちょ銀行口座より自動振替で納入していただきます。
- 振替日は原則学校指定月の5日です。
5日が土・日・祝日の場合は、次の平日になります。
4・5月分のみ5月20日ごろの振替となります。
8月の振替はありません。
- 振替は1回のみです。再度の振替はいたしません。
残高不足等で振替ができない場合、お子さまに現金でお持ちいただくことになります。
紛失事故防止等のためにも、口座振替制度にご協力いただきますようお願いいたします。

就学援助

堺市では、公立の小・中学校（国立、支援学校は除く）に就学させるにあたって、経済的な理由により就学困難なご家庭にお子さんが学校で安心して勉強できるよう、学用品等の費用の一部を援助する制度をもうけています。

援助を希望される方は入学後に配布する堺市教育委員会発行の「就学援助制度のお知らせ」「広報さかい」「堺市ホームページ（就学援助）」をよく読んで申請してください。

新1年生のお子さまの保護者のみなさまへ

入学用品費は、4月に申請された方のみ支給されます。

早期申請で非認定になった方も、再度申請することもできます。

問い合わせ先

堺市教育委員会	学 務 課	奨学係	Tel 直通	2 2 8 - 7 4 8 5
医療費については	学校保健体育課	指導事務係	Tel 直通	2 2 8 - 7 4 3 6

堺市立榎小学校PTA規約

令和四年四月現在

第一章 名称及び事務所

第一条 本会は堺市立榎小学校PTAと呼びます
第二条 本会は事務所を堺市立榎小学校内におきます

第二章 目的

第三条 本会は家庭と学校とが協力して、児童の福祉を増進し、会員相互教養を向上し親睦をはかることを目的とします

第三章 基本方針

第四条 本会は教育を本旨とする民主団体として、次の方針に従って活動を行います
1 児童の教育並びに福祉のために活動する他の団体や機関と協力します
2 国際理解を深め視野の広い人間の育成に努めます
3 特定の政党や宗教にかたよることなく、また専ら営利を目的とするような行為はしません
4 学校の人事その他の運営には干渉しません
5 家庭と学校との連絡を密にし、学校教育並びに社会教育の理解に努めます
6 児童の教育環境を整備し、施設の充実に努めます
7 公の教育費を充実にすることに努めます
8 教職員の専門職としての資質を高めるため、その研修に協力します
9 目的を達成するために必要な経費を得る事業を行います

第四章 役員

第五条 本会の会員は次の通りとします
1 本校に在籍する児童の保護者または、これにかかわる者及び本校の教職員
2 そのほか本会の主旨に賛同して入会を希望し、実行委員の承認を得たもの
第六条 本会の会員は本会において平等の権利と義務を持ちます
第七条 本会の会員は会費を納め会の維持に努めます

第五章 会計

第八条 本会の経費は会費・事業収入その他寄附金によります
第九条 本会の会費は一口月額百円とし、口数に制限はありません
第十条 本会の会計年度は毎年四月一日から翌年の三月三十一日までとします

第六章 役員

第十一条 本会の役員は次の通りとします
1 会長 一名
2 副会長 二名
3 書記 三名
4 会計 二名
（保護者二名と教職員一名）
（保護者一名と教職員一名）
第十二条 役員の任期は一年とします。但し同じ役職については一回限り再選を妨げません
第十三条 役員の算出については別に定める選挙細則によります
第十四条 役員は同時に一つ以上の役職につくことはできません。但し欠員ができたときはその限りではありません。また欠員ができた時の役員の任期は前任者の残任期とします
第十五条 役員の任務は次の通りとします

1 会長は本会を代表し、会務を統轄します
2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはこれを代行します
3 書記は総会・実行委員会その他の本会の活動の記録とその保管に当たり、また各種会合の通知をします
4 会計は本会のすべての収入・支出を明確にし、常に会員の閲覧に供しうるように会計簿を準備し、総会に報告します

第七章 総会

第十六条 総会は本会の最高決議機関で、定期総会と臨時総会とし会長が招集します。総会は会員の五分以上の出席（委任状を含む）で成立する
第十七条 定期総会は次の通りとします
1 四月総会 前年度決算の承認、次年度役員の選出、本年度予算の審議承認、その他重要事項
第十八条 臨時総会は実行委員会が必要と認めたとき、または全会員の五分以上の同意を持つて要求のあったときに開くことができます
第十九条 総会の議事は出席者（委任状を含む）の過半数で決めます

第八章 役員会

第二十条 役員会は役員及び学校長・教頭で構成し会長が招集します
第二十一条 役員会は次の事項を行います
1 総会及び実行委員会が決議したことへの処理執行についての立案
2 本会の予算案の作成及び事業の立案・計画
3 緊急事項の処理その他必要な事項

第九章 実行委員会

第二十二条 実行委員会は役員・各専門委員と学年部長及び学校長・教頭で構成し、会長が招集します
第二十三条 実行委員会は次の事項を審議しまたは執行します
1 総会の決議により委任された事項
2 役員会から提出された事項
3 各専門委員会から提出された事項
4 各学年部会から提出された事項
5 総会に提出する報告議案
6 学校の提出する事項について参考意見の具申
7 その他本会の目的を達成するために必要な事項
第二十四条 実行委員会は原則として毎月一回開催します
第二十五条 実行委員会が必要と認めるとき特別委員会を設けることができます

第十章 専門委員会

第二十六条 専門委員会は本会会員で構成し各委員長が会長の承認を得て招集します
第二十七条 各委員長は会長が委嘱します
第二十八条 各委員長はその委員会を統轄し定規内容を記録し会長に報告します
第二十九条 専門委員会は別に定める専門委員会細則によります

第十一章 学級委員会

第二十九条 学級委員会は学級ごとに会員中から選出された、原則として二名以上の学級委員で構成します
第三十条 学年部会は学年ごとに学級委員の互選により選出します。学級委員は専門委員会

第三十一条 の委員をかねることがきます
全学級委員により学級委員集会をもちます

第三十二条 1 当該学級または学年の教員に協力して環境整備に努めます
2 学級の保護者との連絡を密にします
3 地区の児童の校外生活補導に協力します

第十二章 会計監査委員会

第三十三条 会計監査委員会は委員長及び委員会若干名で構成します
委員長の選出については別に定める選挙細則によります

委員は会長が学級委員の中から若干名を委嘱します
委員長は実行委員会に出席することができます

第三十四条 会計監査委員は四月に当年度におけるすべての会計を監査し総会に報告します

付 則

1 本規約及びこれに附属する細則の改正は総会において出席者の過半数の賛同を要します
但し改正案は三日前までに通知します
2 本規約は平成十四年四月二十四日から施行します
3 平成六年三月三日 第十七条1を改訂
4 平成九年一月十八日 第二十六条、第二十九条、第三十条、選挙細則第三条を改訂
5 平成十四年四月二十三日 第十六条、第十九条を改訂
6 平成十四年十二月四日 第十七条1を削除し、選挙細則第四条、第五条を改訂
7 令和四年四月二十八日 第十一条3、第二十九条、選挙細則第四条1を改定

選挙細則

第一条 この細則は規約第十三条及び第三十三条により定めます

第二条 役員及び会計監査委員長の各候補者の選出を行うときは記名委員会を設置します

第三条 指名委員会は次のように構成します
1 実行委員会から代表九名
2 教員から代表二名

第四条 指名委員会は次の各候補者を推薦し四月総会の一週間前までに告示します
1 役員（会長一名・副会長二名・書記二名・会計一名）
2 会計監査委員長一名

第五条 但し教職員の役員（書記一名・会計一名）については学校で選出します
指名委員会は推薦した候補者の承諾を得て総会で承認を求めます選出された候補者は四月総会より就任します

第六条 前二条の定めにかかわらず会員中より候補者の推薦があれば、推薦者は当人の承諾を得て指名委員会に届け出ます。このときは総会で無記名投票により多数決で選出します

第七条 候補者になるためには次の資格を持つものとします
1 本会の会員で保護者であること
2 個人または個人の属する団体のため権会を利用することなく、本会の目的方針に従って運営するものであること
3 公選による公職者およびその候補者でないこと

第八条 規約第十四条による役員の欠員が生じたときは実行委員会において後任者を定めることができます

専門委員会細則

第一条 この細則は規約第二十八条により定めます
第二条 専門委員会は実行委員会の決議により設置しまたは廃止することができます
第三条 専門委員会は各担当部門について企画し実行委員会にはかつてそれを行います
第四条 専門委員会の種類は次の通りとします。またその任務を次のようにします
1 文化研修委員会
2 会員の文化活動・研修活動に関する事項
3 保健体育委員会
4 会員の保健体育・及び厚生に関する事項
5 校外補導委員会
6 児童の校外生活及び交通安全に関する事項
7 施設、給食委員会
8 学校施設及び環境の充実改善給食に関する事項
9 広報委員会
10 「えのきPTAだより」発行に関する事項
11 図書委員会
12 会員の読書活動の推進などに関する事項

会員の自主サークル活動細則

第一条 この細則は規約第四条第八項により定めます
第二条 会員の自主サークル活動は実行委員会の決議により設置しまたは廃止することができます
第三条 会員の自主サークル活動は各部門において企画し、実行委員会にはかつてそれを行います

第四条 会員の自主サークル活動の種類は次の通りとします
1 「PTAコーラス」サークル
2 「PTAバレーボール」サークル
3 「PTAリサイクル」サークル
4 「子育て」サークル

資料①

非常変災時等の措置について

大雨、地震、台風などの非常変災時等における対応について次の通り行います。対応にあたっては、お子さまの安全確保を第一に取り組みます。迅速かつ安全に対応できますよう、保護者の皆さまにおかれましては、日頃より担任との緊急連絡先についての綿密な情報交換や「緊急メール」への登録など、学校とのスムーズな連絡体制をとっていただきますようお願い申し上げます。

「特別警報」発令の場合

- ①**午前7時の時点**で気象庁（大阪管区气象台）から「堺市」に「特別警報」が発令されている場合、臨時休業といたします。
- ②**始業後**に「特別警報」が発令された場合は、学校待機等お子様の命を守ることを第一に対応いたします。特別警報解除後、周囲の状況やその後の気象情報に留意し、集団下校もしくは保護者によるお迎えの依頼など、お子様を安全に保護者の皆さまへお渡しできるよう努めます。

*局地的な大雨など、危険が感じられるときは、決して無理に登校させないでください。

「暴風警報」発令の場合

- ①**午前7時の時点**で気象庁（大阪管区气象台）から「堺市」に「暴風警報」が発令されている場合、臨時休業といたします。
- ②**始業後**に「暴風警報」が発令された場合は、終業時刻を繰り上げ安全を確保した上で帰宅させます。この場合、発令されると予想される前日に帰宅先等確認の手紙を配布いたしますので、必要事項のご記入・ご提出についてご協力よろしくお願いいたします。

「大雨警報」発令の場合

- ①**午前7時の時点**で気象庁（大阪管区气象台）から「堺市」に「大雨警報」が発令され、かつ、JR 阪和線及び南海高野線及び南海本線の3線がすべて運休している（一部運休は除く）場合は、臨時休校とします。
- ②**始業後**に「大雨警報」が発令された場合は、気象状況に応じて終業時刻を繰りあげ、帰宅させる場合があります。

雷が鳴っている場合

- ①**登校前**に雷が鳴っている場合は、雷が収まるまで自宅で待機させてください。（一般的には、最後の雷鳴から30分が経過すれば、雷雲は去ったと判断できるとのことです。）
- ②**始業後**は、屋外での活動であれば即刻中止し、雷が収まるまで子どもを屋外へは出さないようにします。また下校時に鳴っている場合は、下校時刻を遅らせるなどの措置をとります。

「震度5弱以上の地震」の場合

- ①**登校前**に、堺市全域に震度5弱以上の地震が発生した場合、臨時休業といたします。
震度4以下の場合にあつては、状況を見て登校させてください。校区内の建物倒壊や強い余震が続くなどお子様が不安をいだく恐れのある場合は、震度4以下であっても無理に登校させないようにご配慮ください。
- ②**始業後**に震度5弱以上の地震が発生した場合は、まずお子様の安全確保に努めます。
迅速に避難させ、安全な状況下で保護者の皆さまにお引き渡しできるまで、学校内で待機させます。保護者の皆さまには、十分安全を確保したうえでお子様を迎えに来ていただきますようお願いいたします。
- ③**登下校中**に震度5弱以上の地震が発生した場合、お子様の所在確認と安全確保を最優先します。子どもへの指導としては、登下校中に大きな地震が発生した場合、自宅か学校以外には行かないことを徹底しておいてください。

- 特別警報・暴風警報・大雨警報が午前7時までに解除された場合でも、道路の冠水、河川の増水、橋梁の決壊、崖崩れなどで、登校が危険な場合があります。安全を確認したうえで、登校させてください。
- 局地的な大雨など、危険が感じられるときは、決して無理に登校させないでください。

＊非常変災時における連絡は、状況によっては、「始業時間の変更」、「臨時休業」の連絡など、できるだけ速やかに連絡をとる必要もあり、「一斉メール」もしくは「学校ホームページ」での配信とします。個別に電話を学校からできない状況となることも考えられますので、「t e t o r u」へのご登録をぜひお願いします。

◎上記のとおり、在校中の非常変災時におきましては、お子様のお引き渡しのため、保護者の方に学校へ来ていただくことがございます。「t e t o r u」や「学校ホームページ」等を確認いただき、学校までお越しください。保護者の方がお見えになるまで、お子様は学校でお預かりいたします。

なお、保護者の方へのお引き渡しを原則としますが、難しい場合は、代理の方にお引き渡しすることも可能です。その場合は、どなたにお子様を引き渡すのかをご連絡ください。（連絡がない場合は引き渡すことができません。）

資料③

堺市放課後児童対策事業（のびのびルーム）について

<趣 旨>

小学校の余裕教室を利用して、放課後等において指導員の活動支援のもと、遊びやスポーツ活動を通じて児童の自主性・社会性などを養います。

①対象

当該小学校在籍児童及び居住している小学校区の「のびのびルーム」を利用できる小学校１年生～６年生に相当する年齢または学年の児童。

※定員を超過した場合は、待機となります。

②開設日・時間帯

月曜日～土曜日（日曜日・祝休日、１２月２９日～１月３日等はお休みとなります）

・放課後から午後６時半まで。（学校がある日）

・午前８時から午後６時半まで。（土曜日・春・夏・冬休み期間）

※ただし、利用時間延長制度により、別途申込で、午後７時まで利用が可能。

③負担金

児童一人あたり、月額８０００円（一定の条件の下、減免制度があります）

利用時間延長制度負担金月額１,０００円（通常負担金に加算、減免制度あります）

別途、間食代（月額２０００円）と保険料（年間８００円）が必要です。（減免制度はありません）

④申込・問い合わせ

申込書の配布や募集の時期等につきましては、堺市のホームページや広報「さかい」に掲載されますのでご覧ください。

問い合わせ先

堺市教育委員会 放課後子ども支援課 ０７２－２２８－７４９１
堺市ホームページ [「放課後児童対策（のびのびルーム等）」](#)

冊子『榎のよい子』によせて

この冊子は、みなさまにもっと榎小学校のことを知っていただくために作成しました。この冊子を通して保護者のみなさまと信頼関係を築き、協力し合ってお子さまの健全な成長を見守っていただけることを願っています。

< 本校の沿革 >

- ・ 昭和 1 6 年 2 月 1 9 日 堺市榎尋常小学校が堺市南榎町 1 丁 31 番地に創立。
- ・ 昭和 1 6 年 4 月 1 日 堺市榎尋常小学校が堺市榎国民学校と改称、開校される。
- ・ 昭和 2 2 年 4 月 1 日 校名を堺市立榎小学校に改める。
- ・ 昭和 3 2 年 3 月 3 日 校歌ができる。
- ・ 昭和 3 7 年 1 0 月 1 2 日 講堂が竣工される。
- ・ 昭和 3 9 年 4 月 1 日 標準服が決められる。
- ・ 昭和 5 6 年 2 月 1 9 日 創立 4 0 年を記念して「学ぶ」の碑設置される。
- ・ 昭和 5 6 年 8 月 1 0 日 運動場に築山「ザ・エベレスト」完成。
(平成 2 3 年度に撤去)
- ・ 昭和 5 8 年 2 月 1 6 日 東館（プール棟）ができる。
- ・ 昭和 6 0 年 3 月 運動場にアスレチック施設が設置される。
(平成 2 3 年に撤去)
和室「やわらぎ」ができる。
- ・ 昭和 6 2 年 3 月 1 0 日 「舞々石」設置される。
- ・ 平成 2 年 1 1 月 1 8 日 5 0 周年を記念して、藤棚と太陽電池時計が設置される。
- ・ 平成 1 0 年 1 1 月 1 日 全館普通教室にエアコン設置される。
- ・ 平成 1 0 年 1 2 月 1 0 日 コンピュータルーム開設（東館）
- ・ 平成 1 1 年 9 月 1 日 ランチルーム開設（平成 3 0 年度普通教室化）
- ・ 平成 1 2 年 7 月 2 0 日 飼育小屋完成
- ・ 平成 1 4 年 2 月 4 日 体育館竣工
- ・ 令和 3 年 3 月 新校舎竣工



校章の由来

創立が、きげんにせんろつびやくねん 紀元二千六百年（日本歴）
ということから金鴉（きんし 金し：日本の
神話にでてくるきんいろ 金色のカラス）をかた
どっています。



堺市立榎小学校

〒590-0027

堺市堺区榎元町 2-3-11

Tel 072 (233) 2552

Fax 072 (233) 2553

<http://www.sakai.ed.jp/enoki-e/>

